

【事例 H24-06-27】 秋田県

いのちの総合相談会

自殺を考える人の多くは同時に複数の悩みを抱えているといわれており、現状の分野別の相談窓口だけでは悩み事が解決しないことが考えられることから、悩んでいる人の視点に立ち、複数の相談機関が連携し専門性を活かしてワンストップ相談に当たることを目的として、県内各地で1回5日間の総合相談会を開催。「秋田・こころのネットワーク」と弁護士・司法書士・臨床心理士・産業カウンセラー等の専門家が同席し、相談を行った。

【実施主体】 秋田・こころのネットワーク

【大綱の分類】 社会的な取組で自殺を防ぐ

【事業予算】 平成23年度 1,748,000円

【利点】

今回の事業では、「秋田・こころのネットワーク」を構成している29団体と、県弁護士会等の協力を得ながら、各専門家が相談者に対して総合的な悩み相談に対応している。その結果、相談者に対する的確なアドバイスが可能となった。

【実施に至るまで】**【背景・必要性・理由の概要・等】**

秋田県における自殺者数は、平成15年の519人をピークにその後減少傾向にあるものの、自殺率は全国で最も高い状況にあり、引き続き対策を強化する必要がある。自殺を考える人の多くは同時に複数の悩みを抱えているといわれており、現状の分野別の相談窓口だけでは悩み事が解決しないことが考えられることから、悩んでいる人の視点に立ち、複数の相談機関が連携し専門性を活かしてワンストップ相談に当たることを目的とする。

【計画を立てる上での工夫・等】

県内で自殺予防活動を行っている29の民間団体からなる「秋田・こころのネットワーク」への補助事業として実施している。

【具体的な内容・実施の過程】

県内各地で1回5日間の総合相談会を開催。「秋田・こころのネットワーク」と弁護士・司法書士・臨床心理士・産業カウンセラー等の専門家が同席し、相談を行っている。

【成果】

いのちの総合相談会の平成23年度実績

年 4 回開催（各 5 日間） 相談件数 56 件

相談内容 職場問題、心の問題、多重債務問題、生活問題、家庭問題、法律問題等
様々である。

【補 足】「情報なし」

【課 題】平成 23 年度は県内で 4 回開催したが、悩みを持つ者は全県に通年生まれて
いることから、開催場所の拡大と、定期的な開催が必要である。

【事業種別】対面型相談支援事業

【準備期間・人数】3 ヶ月、6 人

【予防段階】 1 次予防

【自治体規模】人口 107 万人（平成 23 年度）、財政規模 6,021 億円（一般会計）

【自治体負担率】0%

【事業対象】県内各地相談者

【支援対象】県内各地相談者

【実施主体・問合せ先】秋田県健康福祉部健康推進課

TEL:018-860-1422

E-mail:kenkou@pref.akita.lg.jp

【参考資料・文献】秋田県ホームページ <http://www.pref.akita.lg.jp>